



サンベの取引き

### III

紅花大尽 (1)

大尽とは、ここに説明するまでもなく、多くの財産を持っている人、すなわち豪家、資産家をいい、この地方の言葉でいういわゆる「富みしい人」「富みしい家」のことである。このことから変化して、遊里などで多くの金を湯水のようにつかう、いわゆる豪遊する人をもいうようになった。「大尽遊び」とか「大尽風を吹かす」という言葉もここから生まれた。

「紅花大尽」というのは、紅花の取引きをして産をなした人とか、あるいは遊び上手な紅花商人という意であるが、このばあいの「紅花大尽」というのは、そういう普通名詞としてのよび名ではなくして、尾花沢の生んだ紅花商人で、富有にまかせて、江戸で遊び人としても知られた鈴木八右衛門こと、鈴木清風をよぶ固有名詞でもある。

この鈴木家は、元禄期以前から地方きつての資産家で、前項にもちよつと紹介したように、この界限の高利貸し、今でいう金融業もいとなんでいたのである。現在の銀行制度が発達するまで、資金の運用には、高利貸しは、なくてはならない業務であった。清風の家は、島田屋と称する旧來

の商家で、彼の菩提所念通寺は、元禄十年に独力で建立したものとされる。その壮大な伽藍は今に伝えるが、そういう巨大な資力というものは、いつごろいかなる商法で蓄積されたものか、今のところはっきりしていない。尾花沢方面には清風のすぐれた研究者も多いが、その点については、未だ定説となるほどの説明はおこなわれていないようである。

鈴木家の遠祖は、一説によると、文治年間（一一八五）に奥州にのがれてきた源義経の家来、鈴木三郎重家というものが、ゆえあって尾花沢の牛房野村に住んだが、その後、代々武士としてこの地に隠棲していた。それから十七代の孫重政、重盛の兄弟にいたって、刀をすてて尾花沢に移り住み、商人に身をかえた。その理由は不明であるが、研究家・星川茂彦氏などの見解によれば、中世末期のこの地方に展開された兄弟相食み、親戚・主従相争うみにくい世相、人生のはかなさなどに、武士生活をあきらめたのではないかという。

さて、尾花沢に移り住んだ鈴木家は、なにを商売にしたかという点、これもまた皆目わからない。中世末期の戦国争乱の世、農村の生産性はほとんど破壊され、流通はとだえた時代であるから、山間から忽然とでてきた武士あがりの兄弟が、にわかには商業やその他のなれぬ仕事についても、成功するはずもあるまい。そのへんにも鈴木家の不明な歴史が存在する。重政や重盛兄弟のころは別として、一説には、その後、野辺沢銀山の繁昌を迎えたころから、鈴木家は山の人々の生活をささえるための商売をおこなったという。しかしこれとて確証があるわけではない。

延沢銀山の歴史をみると、遠く康正二年（一四五六）に、金沢の儀賀市郎左衛門によって発見

され、生野銀山の山師・作兵衛によって試掘されたと「銀山伝記」に書かれている。しかしこれにも、確かな資料があるわけではない。

銀山が繁昌したのは天正から慶長ごろ（一五七三―一六一四）にはじまり、寛永末ごろ（一六四〇代）には最盛期に達した。当時、山の人々は、およそ三十万人に達したなどとも伝えるが、まさかあのせまい山間にこれほどの人々が入りこんで、一大鉾山都市をつくり得るはずもなく、これはまったくの誇大計算にすぎまい。しかし消費された払米などやその他の事情から推計すれば、それでも二、三万の人が集まったものとみられる。谷地附近からも農民たちが鉾夫として移住するものが多く、ために農耕作業にさしつかえが生じたので、新町の名主はその出稼を禁止した記録も残っているほどであるし、長楽寺なども一度は銀山に移転したくらいである。

鈴木家が、銀山のこの繁昌ぶりに着目し、鉾山都市の住民や、城下町延沢の人々を対象として、生活必需物資の調達や、生活資金や営業資金の高利貸しなどをおこなって、財産を蓄積したのではないかと予想をたてても、すこしもおかしくはない。ただしこれは、清風の時代までではなく、おそらくは祖父の道喜や父の道世の時代でおわったのであろう。というのは、鉾山の繁昌は、くだっても正保年間（一六四四―）ごろまでで、その後はほとんど廃山にちかい姿になってしまった。清風が生まれたのは正保年間であるから、銀山の繁昌期にはあっているはずはない。したがって、清風が長じて江戸商人となり、あるいは上方商人として活躍する資本の基礎というものは、すでに祖父や父の手によって、かためられていたもので、若いころから、単なる利殖家、

商人としてだけでなしに、風流人として成長していくための、経済的基礎ができあがっていたということが考えられる。

清風は豪商であったという。たしかにそうであったに違いない。しかしどういふ商人であったかを知ることのできる資料は、これもまた今のところ、なに一つ残っていない。取り扱った物資はなにか、取引先はどこか、ほとんどわかっていない。紅花大尽といわれた人なら、最上紅花を主とした大きな荷問屋に相違ないと思われるが、そういう形跡も確実性も残っていない。

村山盆地内の移出紅花は、わずか江戸廻りのものをのぞけば、ほとんど酒田廻りであったから、最上川を下すために、いったんは、かならず大石田港に集荷するので、大石田にはそのため船宿や荷宿が発達した。近世後期ごろになると、奥州紅花などに目をつけて、集花にあたった商人もおったが、紅花問屋として名を成したものは一人もいなかったといつてよい。もともと、尾花沢盆地というところは、紅花の生産地ではなかった。一山形県史「資料編第十三巻は「村差出明細帳」を収録したものであるが、このなかに、尾花沢盆地内各村の明細帳が五十冊のっている。これは安永、天明期を中心として、村々の概要を尾花沢代官所に書きあげた公式書類である。この明細帳の一項に、各村とも、畑作の状況を記入しているので、作物の種類などをみるにたいへん便宜である。

いまここに、村別を略してその品目だけをあげてみると、大豆、小豆、粟、蕎麦、野菜、茄子、大根、大角豆まさけなどの自給用作物がおもで、村によって少々さうの麦などを栽培しているにすぎなかつ

た。なかには畑沢村や大石田四日町の如く、

紅華、青苧、煙草、麦作り出来不申候

紅花、青苧、たばこ、麦作出来兼候

と特記しているように、商品作物、すなわち換金作物はなに一つ栽培していないのである。これらの書上帳にまじって、明治四年の延沢村のものが一冊あるが、これをみると、ややその様相に変化がおきており、

大小豆、そば、粟、葉藍、青苧、たばこ

などと、換金作物がめだってきていることは、畑作史上ひじょうに注目される。

以上の資料からみると、尾花沢盆地には古来、紅花の栽培はなかったものと思わざるを得ない。事実、書上帳以外の資料でも、紅花の栽培を確め得るものは、未だ一点も発見されていない。

理由はわからない。強い火山灰性の痩せ畑で、肥沃な土壌を好む紅花の栽培には適さなかったこと、寒冷地であること、自給補食作物の栽培に欠かせなかつたこと、山桑を主とする養蚕や、豊富な山林を利用する製炭など、もっと身ぢかな換金労働があつて、技術的に栽培がむずかしく、

生産に困難な紅花にとりくむ農家が、いなかったことなどによるものとみられる。

こういふ地方に成立している島田屋・鈴木清風が、紅花大尽の異名をとったのは、はたしてどういふ理由からであろうか。

紅花大尽 (2)

前項にも書いたように、清風は商人であつたに違いない。尾花沢に移り住んでからの清風家は、祖父道喜、父道世と代々島田屋を屋号として商業をいとなみ、上方や江戸方面との商いで、莫大な産をなしたといわれる。

宝曆十年（一七六〇）に尾花沢の上石柳水という人が書いた「尾花の系譜」というものがある。尾花沢の生んだ俳人や俳壇、俳系などについて詳記しているもので、その原本は現在不明といわれるが、その翌年、すなわち宝曆十一年に、東水というものたのみをうけて、「羽陽村山郡尾花ヶ沢の散人鈴草山素州」が書写したのが現存しているのである。この本で、鈴木清風のことについて、次のように紹介している。

鈴木の性（姓）、紅華叟清風道祐、若キ時は字ハ八右エ門と云へり、  
売買職にして、帝都に津亭（つじやう）（伝手）を求めて、紅花を商ふ事莫太（莫大）なり

これによれば、清風は売買職、すなわち商人で、つねに京都に上り、多くの紅花を売りつけており、そのために、紅華（花）叟清風道祐と称したということになる。

この写本の成立や内容について、研究者のあいだには若干の異論もあり、考証もおこなわれている（星川茂彦編「清風とその遺著」等）が、できた年代などに関しては、別に問題はなさそうである。とすると、この本のできた宝暦十年（一七六〇）は、清風が没した年、すなわち享保六年（一七二一）から数えて、わずかに四十年のへだたりしかない。編著にたずさわった柳水、東水、素州など、当時の年令はあきらかでないが、青壮年のころは、清風との時代的へだたりはもっと接近するはずで、おそらく清風に関する見聞は、未だ生生なまなましかつたに違いない。そういう人々が、紅華叟と書き、紅花商人といっていることは、単に伝承的なものではなくして、もっと現実的な内容であるとみてさしつかえあるまい。

紅花商人としての島田屋は別として、ひろい意味の商人として上方、京阪方面との商いをはじめたのは、おそらく親の代あたりからで、蓄積されてきた資力をかかえて、さらに利殖にふける生活よりも、もっと文化的な上品な、心にゆとりのある人間性豊かな商人としてふるまっていたのであろう。とくに青年のころから俳諧をたしなみ、京都、上方の俳壇に顔をだしている。

徳川時代の初期には、その前時代まで流行していた連歌から分離して成立した卑俗な俳諧が勃興し、とくに町民のあいだに流行していたが、清風のころはその一派をなす談林系が勢力を得ていた。清風もそのなかにあって名をなし、井原西鶴、田代松意とともに「談林三人男」と称せら

れたこともあった。

この談林風の俳諧はしだいにすたれ、やがて延宝（一六七三）ごろから蕉門の俳風が新しい傾向のものとして、江戸を中心に唱道されてくるが、清風はまったくその過渡期の俳人であったといえる。彼は壮年のころ、三つの俳書を版行した。そのなかの一つは貞享二年（一六八五）三十九才で「稲菴」、一つは翌貞享三年四十才で「一橋」である。こういう文化活動に勢力的に活躍していた清風のことであるから、金儲けの商いなどには、はたしてどれほどの身のいれかたをしていたものか疑問である。当時、仙台に居を構えて、放浪の旅をつづけ、ほとんど全国の俳人とまじわっていた大淀三千風が、貞享三年にこの地方に巡遊してきた模様を、その旅行記「日本行脚文集」に録している。その巻之七をみると、

かくて、山形袖（いよまじい）に辞し、暮秋念（はつご）最上、延沢、銀山のふもと、尾花沢に着く、当所には、予が好身（よしん）あまたあれば、三十余日休らひ、当所の俳仙、鈴木清風は、古友なりしゆゑ訪らひしに、都桜（みやざくら）に鞭（むち）したまひ、いまだ関を越えざりしとなん、

駕籠千里白河のみや時雨ルらん

と記している。清風を古友といっているところから察するに、清風とは俳系をまったく異にしている男であるが、天下の有名俳人仲間として、一応の交際はあったのであろう。

三千風が尾花沢にその清風をたずねたら、清風は「都桜に鞭したまひ」留守であった。春の花  
どきに尾花沢をでて、もはや秋九月の時雨どきというのに、帰路はまだ遠く、白河関あたりでさ  
ぞ時雨にあてられているところだろうというのである。ここでいう都桜の都とは、どこを指してい  
るのか。かりに商用で京都にでかけたものとすれば、大石田から船に便乗して酒田にくんだり、さ  
らに海船で敦賀港にあがるか、あるいは酒田から北陸街道をのぼるのがふつうであるが、白河関  
を越して帰るとすれば、それは江戸であったことにもなる。

私が思うのに、このたびの旅は、本職の商用ではなくして、むしろ俳諧に関係したものでな  
かったらうか。私は先に彼の俳書版行のことにふれた。その時期は延宝、貞享期で、檀林、蕉風  
の過渡期であり、上方派、江戸派の交流期であって、清風もその渦のなかに俳句生活をつづけて  
いたのである。延宝六年刊の「おくれ双六」に、清風自身が序文を書いたが、そのなかに「心  
の花の都にも二年三とせすみなれ、古今俳諧の道に踏迷ふ」といっているが、その苦悩をほぐす  
ために、京都、江戸と俳人を求めて歩き、多くの連俳興行に参加したり、また自ら俳筵を催した  
りしているのである。

貞享三年にできた「一橋」に、京都の俳友・友静が書いた序文に、「爰に一書あり、名つけて  
一橋と云、これ陸奥の住鈴木清風俳諧の修業者となりて、都・江戸わたりつくし、これかれいひ  
かハせし巻十にミらたるを板行して、今も見そなハし、後の代にもかたミくとのこさんとなら  
し（云々）」とつづっているが、この意をうけて、芭蕉が「奥の細道」の大石田の項に「爰に古

き俳諧の種こぼれて(云々)、新古ふた道にふみまよふ(云々)」と書いているのである。

「一橋」には、清風を中心とする連句十巻がおさめられているが、その連中となったものの名が、序文のあとに次のようにならんでいる。

江戸 調和 芭蕉 立志 才磨 其角 挙白 ヲ齊 嵐雪 曾良

京 一品 如泉 言水 湖春 信徳 仙菴 素雲

羽州尾花沢 鈴木清風選

また、「おくれ双六」や「稲庭」には全国の俳人の句を編集しているが、谷地の俳人も多くかせている。このことについては、「河北俳壇の史的覚書」でくわしく書いたから省略する。

これらの著書はいずれも木版刷であって、「稲庭」と「一橋」は、ともに当時有名な書肆、京都寺町二条上ル町の井筒屋・筒井庄兵衛板行となっている。ただし、彫工人の名はわからない。いずれにせよ、この版木を彫って、刷りあげるまでの仕事は、なみたいていのことではあるまい。その間、清風は何回か尾花沢と京都や江戸のあいだを往来して、こまかいさしずをし、めんどうな注文をつけたことと思われる。前記「一橋」の序文ができたのが「貞享三年九月初六の日」であったから、印刷が完了し、製本ができたのは、早くてもその年の暮れごろであったろう。三千風が尾花沢訪問のとき、清風が留守であったというのも、それやこれを推測するに、商売などは二の次にして、句集刊行のために走りまわっていたのであろう。

## 紅花大尽 (3)

商いを本業とする島田屋清風が、京都を中心に、上方方面にその勢力を張っていたことは想像される。それは前項にも書いたように、上方に発達していた俳諧に、多分に興味をもっていたためでもある。清風はこういう文化人とまじわりながら、紅花問屋などにわたりをつけ、国元で集荷した最上紅花の取引きなどをおこなっていたのであるが、その量はさほど多いものではなかったと思われる。

その後、貞享前後から江戸の俳壇に新風がおこるにつれ、清風の興味はしだいにそのほうに移り、前記のような人々との交友関係が深まっていったのである。芭蕉は桃青の名をもって、清風が延宝九年（一六八一）に編した俳集「おくれ双六」に、「郭公まねくか麦のむら尾花」の句をのせていることからみると、芭蕉との俳諧のまじわりは、早くも彼が三十才代から深まっていたものとみられる。

そのほかにも、前項で書いたように、多くの有名俳人とまじわりをむすんで、文化人的活躍を

つづけていたのであるが、それにしても、江戸における商人島田屋としての清風の動勢については、いっこうにわかっていない。それは、上方における清風よりも、さらにボンヤリとしているのである。

彼のことを「紅花大尽」とよぶことは、だれでも知っている。「大尽」という言葉の意味は、財産を多く持っている人、富んでいる人のことで、豪家、富豪、素封、資産家などと同義語である。しかし、持っている語感からすれば、むしろ遊里で多くの金をつかう客、豪遊する人など、いわゆる大尽遊びを好んでする人のことのようにきこえる。

清風がそういう意味の人であったことについては、いくつかの伝説がある。ただし文献や資料があるわけではないから、やはり伝説といったほうがよろしい。その一つが江戸の吉原という花街の大門を締め切り、三浦屋という遊女屋で、三日三晩の豪遊をおこない、大尽ぶりを発揮したという話である。大門を締め切るということは、吉原への入り口を閉じて、他の遊び人をいっさい入れず、吉原ぜんたいの遊女を一人占めにしたということである。遊女には当時、太夫、格子、散茶、小散茶、その他の階級があり、享保五年（一七二〇）の調査（丸かがみ）によると、散茶階級のものだけでも二千人ほどおったというから、その他のものの合計は、だいたい想像がつくだろう。ずいぶん昔読んだ吉屋信子の小説「ときの声」に、新吉原の初期の遊女揚代は、「上級太夫格が銀で七十五匁（注一兩は銀で六十二匁、金で四分）だから、一兩一分は消費する。その金額は、当時の米価一石一斗分にあたる。等級のさがった遊女も金一步であった」と書いている。享

保ごろのこの地方の米相場は、だいたい拾両について二十俵ぐらい(柴田冬野氏蔵  
大町念仏講帳記録)であったから、今の貨幣価値からすれば、太夫一人一万数千円に相当することになる。それで大門を締め切ったとなれば、三日三晩の総揚代、総遊興費はどのくらいになるであろうか、今では予想もたない大金であることはいうまでもない。

豪遊とはどういうものであったか。今では知るよしもないが、昨年一年間、NHKが毎日曜夜に放送した「元禄太平記」が、いよいよ終末になった十二月の末に、当時の豪商で犬公方綱吉にちかづいていた紀ノ国屋文左衛門が、一夜、豪遊をきわめる場面があったが、ご覧になったかたも多いと思う。華麗に着飾った多くの美女たちを、座敷いっぱいにはべらし、惜しげもなく黄金の雨をふらせている光景、ドラマと知りながら、筆者も目をみはり、興味をもって大尺遊びの豪勢さというものをみたことであった。

清風も大尺といわれたからには、紀ノ国屋にはおよばないにしても、ああいう金離れのよい男っぷりを発揮したことであろう。さすればこそ、都々逸の文句にも、

最上衆なら粗末にならぬ

敷いて寝るような札くれる

などと唄われたのであろうし、仙台の殿様、伊達陸奥守綱宗と三浦屋の抱え遊女、高尾を恋に

争ったという講談的伝説などを生んだのである。

さてしからば、清風はどのような方法で、これだけの財力をととのえたのであろうか。これにもまたも愉快的伝説がある。かんとんに述べると、清風は江戸でも羽振りをきかせていた紅花商人であったが、それをねたんだ江戸じゅうの紅花問屋たちが結束して、清風の紅花不買同盟をむすんだ。これに憤慨した清風は、一向に気にもとめぬふうに、「今年の紅花は、いずれの問屋かたでも不要不取引きのおもむぎ、さればとて、せつかくの荷物を国に持ち帰るのも商人の名折れ故、来る七月二日の午の刻（正午）に、品川の海岸でせんぶ焼却するから、勝手に検分されたい」という意味の広告を江戸市内に貼りだした。そしてその定日定刻に紅花荷せんぶを焼却してしまつた。江戸市中の紅花相場は、その日のうちから急に暴騰した。ころをみはからつて、清風が突如大量の紅花を放出した。先に焼却したものは、じつは紅花とみせかけた古綿荷であつた。この奇智によって数日間に三万両という大金を儲けた。清風が吉原花街にばらまいたのはこの金で、それ以来、「紅花大尽」の異名をとつた。それは元禄十五年のことであると、まことしやかに伝えてゐるむきもある。

ところで、当時三万両という金は、紅花にすればどのくらいの取引量になるのであろうか。かりにこの話がでたのが元禄十五年であるとすれば、その年の紅花の一般相場をしらべてみればよいわけである。それはなかなか困難な調査であるが、さいわい柴田冬野氏宅に残る若干の資料によれば、当時の紅花は京都有着で一駄三十五両であつた。これはふつう相場であるから、江戸で一

時暴騰して、かりに四十両になったとすれば、三万両の金は優に七百五十駄の荷量になるわけである。しかも三万両全額を売却代とみての計算である。

しからば、当時の最上紅花の生産量はどのくらいあったものか。これもまた確実に知り得る資料はみつかっていないが、寛文ごろ（一六六一）の山形・松平藩領の出高は四百六十駄ぐらい、元禄期（一六八八）の山形・松平藩領もおよそ同額ぐらいであった。ただしこのなかには、谷地や寒河江のような領外のはふくんでいない。これらの領外地分もふくめれば、六、七、七百駄ぐらいに達したものであろうか。かりに七百駄と大目にみて、平均三十五両のふつう相場で計算すると、二万四千五百両、少目の六百駄としても、二万一千両という計算になるわけであるから、まして利益金三万両という説の如きは、こういう計算をまったく無視した浮説ということになる。とすれば「紅花大尽」の根拠も、吉原大門の締め切り話も、そのまま信じるわけにはいかないであろう。なお、江戸には紅染屋などはなく、紅花を必要とする商売としては、若干の「紅白粉問屋」というものがあっただけで、大量の紅花を必要とする理由もなかったことを附記しておこう。

とすれば、「紅花大尽」の名は、いかなる意味をもって生まれてきたものであろうか。これを裏づける資料は、今のところなにもない。紙数もつきたので、とりいそぎ私なりの意見を述べれば、確かに紅花商人として上方で利潤をあげたことと、気風のよい性格で、遊び上手の文化人であったから、遊里などにおいて、なかなか受けがよかったことなどが考えられよう。

清風は妻運に恵まれず、つきつきと先立たれて三人も聚るが、その最初の妻は、江戸からつれ

てきた遊女某であったようである。このへんに早くもなまめかしいうわさが流れていたのである。この女は元禄十年（一六九七）六月に早世、清風が五十二才の働きざかりのころであった。彼は亡き妻の冥福を祈るために、独力で尾花沢に念通寺を再建、山門を建立し、豪商ぶりを発揮した。

以上のような雑駁な考察からみると、清風という人は、その気質にしても、遊興ぶりにしても、田舎大尽の風格を持っていた人でなかったかと思われる。それが江戸の友人や文化人たちに利用されて、吉原などを遊びまわっているうちに、いろいろなうわさ話ができあがり、ひろがったものではなかったか。伊達公との話、高尾大夫との関係、歌聖人麿呂像にまつわる話、島田重三郎との話のもつれあいなど、本稿ではとりあげなかったが、そういううわさ話の根元は、そういう交友関係の人々の創作にあり、それが江戸で発展し、しだいに出生地尾花沢方面でも美化され伝説化され、「紅花大尽」という異名が生まれたものであろう。

## 小間物売り

私がまだ少年のころ、明治の末期から大正の初期ころまで、村の家々に、よく「小間物売り」と称する商人がやってきたことをおぼえている。縞木綿の和服の尻をはしより、はいた白木綿の股引きを膝頭までだして、小間物箱と称する箱を、大きな黒い風呂敷で背負ってたずねてくる姿が、今も少年の日の風物として、眼のなかにうかびあがってくる。

一般に「小間物」というのは、紅、白粉などの婦人の化粧品類や、櫛、簪、笄、元結などの髪飾品、紙入れ、煙草入れなどの、いわゆる袋物など、こまごまとした日用品のことで、どちらかというと、婦人たちの化粧品や装飾品をいった。語源は知らないが、昔の高麗国（朝鮮）などからの舶来品が多かったことから出た名称であるという説もある。こういう小間物を売る店を小間物屋と称し、それを売り歩く商人を小間物売りと呼んでいた。

一般に職業の自由がなかった徳川時代には、特別な条件による許可がないかぎり、在郷村々に店舗をひらいて、居商いすることはなかなか困難であった。山形のような市街地で、需要層も

厚く、また商品の運用資金も豊富な場所は、おのずから店舗商人も多く、それぞれ繁昌したが、在郷の生活状態や経済事情は、なかなかそうはゆかなかつた。かりに、河北地方のことなどを考えてみても、大工、屋根葺、鍛冶、染屋、桶屋、医師といったような特別職をのぞいては、「農業之外、男女共助成候稼無御座候」というのが、長年の常態であつた。

しかし、店舗が一軒もないということでは、一般民の生活がなりたつわけがないので、元売りの性格の商人が存在していた。安政二年（一八五五）に江戸で発行された「東講商人鑑」という案内書のなかの、谷地商人の部をみると、酒屋、醬油屋などのほかに、呉服、太物、繰綿、古着など日常生活必需品を取り扱っている店が五軒ほど、さらに萬小間物類の取扱店として大町に泉屋与平、田宮喜右衛門、阿部屋善左衛門、新町に立身屋平吉、横町に西屋喜右衛門の五軒がみえる。これらのほかに、問屋の性格をもつ大規模商人も何人かおつた。その発生はわりあい古く、主として紅花の集花業者として成立したものであるが、大量の紅花を上方、京都方面に送り、その返り荷として、多種多様の上方物資を移入してきて、地方民の需要に応じたり、小商人に卸したりしていたのである。そういう商人は、元禄時代ごろから知られているが、徳川時代の末期ごろに有名なものを二、三あげると、新町の横藤左エ門、前小路の石川長吉、沢畑の宇野仁左エ門、宇野与蔵、要害の本木林兵エなどがおり、さらに江戸商人として名を知られている大町の田宮五右エ門などを数えることができよう。

これらの家々には、それぞれ仕入帳や卸売帳などの一部が残っているが、沢畑の宇野与蔵家の

古着卸方帳などは、この地の商習慣が知られておもしろかった。上方の大阪や姫路方面から仕入れてきた大量の古着類は、この地方の古着商人に卸されているが、とくに大勢の背負商人と思われる人々に、代金後払いの形でわたされているのである。

こういう古着売りは、最初に書いた小間物売りと同じように、年何回か適当な間隔をおいてよく私の家にもきて、祖母を相手に、座敷いっぱい品物をひろげ、買いをそそっていた。昔はこういう方法にでもたよらなければ、田舎在郷の人々は、上方物に接することはできなかったのである。

さて話を小間物売りにもどすが、背負ってくる小間物箱というのは、巾三五センチ、高さ四五センチ、厚さ二〇センチくらい、それに横びきの抽出しが四、五段ついているもので、それぞれに品物別におさまっていた。ぜんぶをひきだして座敷や縁側にならべれば、ほどよい店先がでけるといふものであった。前記した小間物売りの扮装とか、こういう箱の構造とかは、徳川時代のいろいろな職人絵図などを調べて見ても、ほとんど変化がなく、そういう商人風俗として私たちの少年時代まで伝わってきたものであろう。

小間物の概念については最初に述べたが、髪飾り品、化粧品、袋物がおもなもので、私の子ども心に一ぱん印象的に残っているのは、「たけ長」とか「くくり」などという若い女むきの髪飾品である。私に女の兄弟が多かったせいでもあったろうが、そういうものを買いためてよこんでいた。当時の一般家庭の婦女子の鬘に、「銀杏返し」という結いかたがあり、たけ長やくくり

は、その髻の根元を飾る美しい染め紙などでつくったものであった。明治、大正期の小学校卒業写真などをみると、高学年の女生徒にそういう風俗の姿が写っている。また、当時上流階層に属していた婦人の髻形に、丸髻とか勝山という結いかたがあったが、そういう髪形を飾るものに、「輪がせ」というもので、絞り模様の縮緬の布片や、珊瑚玉のまがいのような小玉を数箇糸にとおした「根かけ」なども、箱のなかから顔をだして、女心をそそっていた。

こういう装飾品にくらべ、結髪の基本用具としての元結や油類は、その使用が日常的不可欠的なものだけに、別に品えらびの必要もなく、あるていどは気安く買いこんだ。油には水油、鬢付油、棒油などがあり、水油は別に手さげ用の油缶からの計り売り、鬢付油は平べったい木の曲物入りで、軟かい練り油、棒油は硬練りで紙にくるんだ棒状のもの、水油は主として髪つやをだすのにもちい、他の二品は髪型をととのえ、鬢のホツレをおさえるために使用した。明治初期の断髪令がでるまでは、男も丁髻を結っていたので、硬練りの油の使用は、各家庭とも多かったことはいうまでもない。

笄や玉簪などは、そうたびたび売れるものではなかったが、そのほか特殊なものに、鉄漿かか、すなわち「おはぐる」があった。既婚の婦人は、貞節を守る心の証あかしとして、歯を黒く染める風習が、ずいぶん昔からおこなわれていたことは、古い歴史の本や文学書にみえるところである。鉄漿というものは、鉄片をお茶の汁や酢のなかに浸して酸化させ、悪臭のある褐色の液に、タンニン性のある五倍子（付子ともいう）の粉をいれてつくったもので、これをおはぐる筆で歯に軽くたた

き塗り、真黒く染めるのである。私の祖母が小間物売りから買っていたのは、紙につつんだ一見灰のようなものであったと記憶している。祖母は「お歯黒箱」と称する化粧箱をもっており、そのなかにお歯黒粉とお歯黒皿と、細長い一〇センチほどの竹棒の先をつぶしたお歯黒筆を準備しておいて、何日かに一ぺんずつ、唾を吐き吐き歯をたたいていた。

ところで、ここまで在郷まわりの小間物屋のことを思いだしてきたが、話の中心として考えていた紅や白粉はいっこうにあらわれてこない。それは、在郷の女子衆には、ほとんど無縁の化粧品であったためであろう。私は前に谷地でも屈指の或る旧家の家計簿―出納帳を拝見し、その内容を分析してみたことがある。それは徳川時代のものであったが、かりに正月一カ月の生活費の内訳から、化粧品類だけを抽出すると、鬢付油類が十回ほど、元結が五回ほどの支出記帳である。正月のことでもあり、大家族のことでもあったろうから、つねの月とも違って、使用度が多かったのかも知れないが、その反対に紅や白粉などは、ただの一度もみえていないのである。

こういう事実は、一見不思議なような気もするが、それは現代の風俗観からすれば、そのように思われることで、当時の生活世相からみれば、日常「紅白粉つけて」いたわけでもなかったから当然であったろう。晴着に薄化粧という姿は、年になんとかの村の祭礼とか節日ぐらいいしからみられなかったことである。それは明治、大正期に入っても同じことであった。

昔の化粧紅は、紅花から精製した本紅で、それを猪口や皿に塗ったもので、それを指で溶かしてつけるもので、容器の外側は、ちょうど九谷焼のように美しい模様がついていた。日ごろ使用

するものでもなく、値段も他のものにくらべて大分張っていたので、需要もおのずから少なかつたものであろう。在郷まわりの小間物売りの抽出しの中には、あまりみかけたおほえがない。ただ祖母や母の鏡台の抽出しの奥のほうに、美しい模様を外にした紅猪口が一つぐらい、そっとひそんでいたことを思いだす。

紅をさす

れんげ 座敷をサラリと

れんげ 白粉をつけるサラリと

れんげ 紅つけるポチヨリと

れんげ 帯しめるギッチリギッチリ

れんげ 且那樣今日は

俺らが姉さん三人御座る

一人姉さん太鼓が上手

一人姉さん下谷に御座る

一人姉さん下谷に御座る

下谷一番伊達者で御座る

五両で帯買って三両でくけて

くけ目くけ目さ七総下げて

折目折目さ口紅指して

今年はじめて花見に出たら

寺の和尚さんに抱きとめられて

(省略)

いずれも子どもたちの手毬唄で、先のものは西村山地方で、後のものは置賜地方で採集したものであるが、こういう唄は遊戯とともに、強い伝播力をもっているので、県内でもっと広範囲に唄われていたものであろう。しかし、現在の女児の日常の遊びから、手毬をつくということがまったく失われてしまったので、手毬唄などもおのずから忘れ去られてしまったようである。

子どもたちの遊びにとまなう、あるいはいろいろな所作や遊戯などにあわせる唄を、一括して童謡ともいうが、そのうち、全県をみると、手毬唄だけでもじつに百ちかくあり、それに子守唄、お手玉唄、その他の遊戯唄、現象唄などをくわえれば、優に数百をくだるまい。それらの唄には、美しい物語りなどを織りこんだものも多いが、長いあいだの子どもたちの伝承であったから、ほとんどその意味や内容が不明になったものが多い。しかしそれらのなかから、ときによると、われわれの昔の生活の一端を、ひょっこりとつかむことがある。ほとんど忘れかけていたことを、心の底からフワッと思いだすことは、私のような老人にとっては、じつに楽しいことである。

ここにかけた童謡のうち、前者は旦那さまをお迎えするために、座敷を掃除したり、娘たちが化粧をしたり、衣装を着飾ったりして、なんとなくソワソワしている風景であり、後者は三人娘が、上野あたりの桜見物にかけたときの模様を、物語りふうに唄っているのである。この二つの童謡で、皆さんとともに、とくに注目したい言葉に、次の二句がある。それは、

前の唄で「紅つけるポチヨリと」

後の唄で「口紅さして」

の二つである。

「ポチヨリ」というのは、やや大きめの点、「ポチポチ」の方言で、点をおくことを意味する。「さして」はおそらくは「刺す」の転義で、「捺す」の古義かと思われるが、正確な意味は知らない。しかしこの二語とも、女子が唇を紅で化粧するばあいの用語で、古来おこなわれてきたその化粧の重要な目的や所作、方法をじつにうまくとらえた、美しい表現であると思われる。

私ほどくに風俗史に興味をもってはいるわけでもないから、化粧法などはよく知らないが、近世すなわち徳川時代に発達した、浮世絵の美人画などをみると、口紅は唇ぜんたいには彩っておらず、中心の部分だけを小さく染めているにすぎない。しかもよくみると、上唇のほうはやや薄色に、下唇のほうは、ひじょうに濃く染めていることに気がつく。濃い本紅は、紅いというよりも、

むしる青色、笹色、玉虫色をしているので、下唇はとくに濃く染めているのであろうと思ってい  
たら、じつは紅染の上に、さらに緑青というものを塗って仕上げ、紅を濃くつけた色あいのだ  
すのであるという。

このように、唇の中心部だけに、しかも上下の色あいまで違わせる紅化粧法は、口元を小さく  
ひき締めて、いかにも愛らしげにみせようとするための、女心から生まれた工夫であった。こう  
いう小さく締まった口元を、この地方では「チヨボロ」といって、美人を品定めするばあいの一  
つの要素とされている。

そこで先の「ポチヨリ」の語であるが、すでにおわかりのように、紅化粧の本筋を、もっとも  
端的に表現したものとさえよう。戦後の化粧法になれている人々には、そういう古い時代の風習  
には、別に日本古来の独特な奥ゆかしさも感じないし、興味も持たないであろう。しかし「ポチ  
ヨリ」というさりげない一つの言葉にふくむ、風俗史の一端を味わうことは、あながち無意味なこ  
とではあるまい。

「口紅さして」も、そういう意味で味わいの深い言葉である。古い童謡でぜんぶは忘れたが、  
そのなかの一句に「紅鉄漿つけて」という一節のあったことを思い出す。昔の人々は口紅やお歯  
黒で、唇や歯を染めることを、決して「塗る」とはいわないで、「つける」というのである。と  
くに古法などをおもんずる人々は「紅をさす」という言葉を使用する。前記のように「さす」の  
語源については、私はよく知らないが、「捺す」ことだろうと書いた。古い本に、「印を押す」こ

とを「印をさす」と書いているからそのように解釈しているにすぎない。

歌麿の浮世絵「紅つけ囀」などをみると、紅をつけるのに、細長い紅筆を使用しているが、一般的には薬指をもちいたのである。指先をちよつとなめて少々唾をつけ、紅猪口や紅皿のなかの紅を軽くなそりととり、それを唇にさしつけるのである。そのために、薬指のことも別に「紅さし指」ともいう。

つねに美しくありたいとねがうのは、古来、女性の心理であろうが、「女重宝記」という古い本などをみると、「女と生れては、一日も白粉を塗らず、素顔にあるべからず」と、女性の日常のたしなみとして、化粧の大切なことを教えている。

昔の人は、化粧そのものの効果だけを美しいとみたのではなくて、化粧する仕草や動作に、より以上の艶やかさをみいだしている。たとえば、浮世絵師などはよるこんで、そういう女性の姿を、絵柄の素材とし、対象として描いているのである。

化粧用語なども、おのずからこういう風景から生まれたものである。紅は塗るものでなくてさすもの、白粉をつけるのに、パフをたたくでなくて、手の平で塗って、その上を眉掃で掃くもの、眉毛を染めるとか、眉毛を書くというものではなくして、黛を引くというように、それぞれの仕事や姿態に、ピタリと感じの乗る、優雅な言葉が生れ、つかわれていたことに感心させられる。

やっばり、日本は言葉の国、戦前までは美わしい大和言葉も若干は残っていたようであるが、

戦後の風俗のいちじるしい変化は、そういう言葉に対する感覚をも、まったくかえてしまったようである。紅はつけるもの、さすものでなくして、棒紅のようなもので、唇中を真赤に塗りつけることが、いそがしい時代の実務的な化粧法というものか。

## 紅で化粧した仏様

最近、「山形新聞」夕刊の内陸版に、「デイスカパーふるさと」という欄がもうけられた。「ふるさと」の再発見」とでもいう意味のものであろうか。県内各地の文化財などを、一般の読物ふうりに解説したものを連載しており、私も楽しみにして、その紹介を読んでいる。

ところで、去る四月九日（昭五二）には、「髪は群青、口には紅」というタイトルで、寒河江・慈恩寺の弥勒菩薩像のことが紹介された。この弥勒菩薩像は、慈恩寺の本堂、すなわち弥勒堂のご本尊さまとして内陣の奥深く安置されて、永いあいだ、秘仏として伝えられてきたもので、かんとんに日常的に拝もすわけにはいかない。

慈恩寺本堂は、旧法では「国宝」であったが、現在では国の「重要文化財」に指定されており、元和四年（一六一八）に山形城主・最上義俊によって再建されたもので、地方の歴史を象徴する貴重な建造文化財であるが、再建以来三百数十年、風雪にさらされて破損腐朽がはなはだしくなつたので、昭和二十六年の末十二月から二十九年の春三月までの年月を要して、解体修理がおこ

なわれたのである。そして五月七日に工事事務がいっさい終了、それから一週間におよぶ祭典があり、このときはじめて内陣の開帳がおこなわれ、弥勒菩薩の尊像を目のあたりに拝おがもすことができたのである。

私が拝もしたのはこのときがはじめてで、しかも、前にも後にもこれがただの一度である。戦前の何年ごろであったか、県の文化財調査委員たちが調査にこられたとき、私たちも随行したのであったが、外陣に入ることすら許されず、調査がおえるまで、正面の縁側に長いこと待たされていたことを記憶する。それほど嚴重に秘仏としての尊嚴が守られてきたのである。

「寒河江市の文化財」第一集によると、檜らしい材質の寄木造りの坐像で、その像高は約一米、重量感にみちた尊像である。くわしい説明はあとにまわすが、覚照阿闍梨の書いた胎内墨書銘によると、この尊像は永仁六年（一一九八）に「仏子侍従法橋寛亮」という人によって造頭されたものであることが知られる。そのほかに、胎内に大般若經の納経がおこなわれているが、經文の奥書によると、これもまた同永仁六年に、諍慶大法師という坊さんが願主となって、書写納経したものであることがわかる。

この仏像の芸術的価値は、同じ慈恩寺の阿弥陀堂に安置されている、国の重要文化財として指定されている「木造阿弥陀如来坐像」に比較すれば、やや劣るようにみえるといわれているが、作者および造頭年代がはっきりしている点において、まことに貴重な文化財といえる。永仁期といえ、時代的には鎌倉時代の末期、今をさかのぼることおよそ七〇〇年前にあたる。その間、

慈恩寺にも幾度かの興亡盛衰の歴史があったが、仏徳によってその災害をまぬがれ、今に伝わったのであり、昭和三十一年に納経文とともに、山形県の文化財として指定されたのである。

今でこそ、いろいろな文化財関係の図書などに、精巧な写真として登載されているので、観察もゆっくと、詳細にできるようになったが、前記、二十数年前の初のご開帳にさいし、はじめこの尊像を目のあたりに拝もしたとき、心にうけた異様な感銘は、今も忘れることはできない。

頭には、五仏を配した宝冠をいただき、身に納衣を着け、左右の肩をひろく衣端でおおい、結跏趺坐して、両手を定印にむすんだ威厳にみちた尊像であることは、今にして写真などによってあきらかに知り得たことであって、拝観当時は、ただあたたかい仏心というようなものにおおわれて、胸がつまり、おのずから頭がさがるような思いであった。それは、ほかの仏像などを拝観したばあいと、まったく異なるものがあった。

その後、私はたびたび当時の印象を思いだし、その原因を考えた。うすぐらい内陣のなかに跌坐された尊像を拝観すること、わずか一分たらずであったように記憶しているが、いかにも慈愛にあふれた豊かなご面相のことと、厚い口唇に赤く紅をつけられていたことだけが、妙に印象的であったことが忘れられない。しかしこれだけのことで、このように深く心を動かすはずはないと思いつづけた。

長いあいだ、気にかけていたこの謎がようやくとけたのは、昭和三十八年に寒河江市文化財保護委員会が編集した「寒河江市の文化財」という本で、この弥勒菩薩像についての解説文を読ん

だからである。その文章のなかに、

髪は群青で染め、口唇は紅で採色し、眉と髭鬚は墨書している。眼に胡粉を置いているのが、暗い内陣のなかにかがやいて、誠に印象的である。

と、仏さまの化粧について、くわしく述べられているが、すぐれた刀法的技巧からうけた感じだけでなく、このように美しく化粧した顔からきた印象であったと気がついた。うすぐらくても、さすがに紅色の口唇ははっきりしていて、なにかしら妖艶なものを感じさせられて、とくに心に残ったのであるが、胡粉をおいた眼のかがやきは、やはり強く心を射たものである。今は失われているが、もし白毫があったなら、そのかがやきはもっと印象を深めたのかも知れない。

仏さまにも濃厚な化粧を施すという技法は、昔からおこなわれている。奈良・薬師寺の吉祥天像、法隆寺金堂の壁画・阿弥陀如来脇侍観音菩薩像、同菩薩像、正倉院御物・鳥毛立女屏風の美女など、絵画表現のものはもちろんのこと、大阪・観心寺の如意輪観音菩薩像など、美術全集本をちょっとめくってみても、上代の仏さまの口唇には、いずれも真赤に紅が施されており、なかには頬紅をつけている仏さまもみえる。

化粧を施した仏さまは、拝もす人々に不思議な魅力をあたえる。それは、慈悲の心を表現した単なる仏体としての気品だけでなしに、もっと人間的な、心に直接的に手をさしのべてくるよう

な、悪くいえば、俗気のあたたかみを感じるようなものである。濃艶な口唇や、ほんのりと赤味をおびた頬などのばあいは、むしろ一種の愛欲をさえ誘うようにみえる。

あかるい須弥壇に、あらわに立っている仏さまのばあいですらそうであるものを、まして慈恩寺のお弥勒さまのように、うすぐらい内陣のなかに坐って、物をいわず、ただ、じーっとわれわれに目をなげかけているので、化粧したお顔、とくに紅をつけた口唇などから、そういう感じをうけるのは当然である。仏さまというものは、単に仏心だけでなく、そのなかに、一種の妖気というか、人間社会的な愛情をも、そなえていたほうが、いっそう、したしさとありがたさを感じるものである。

「紅花物語」雑記

いま、日本文壇にときめく作家、水上勉氏の名作の一つに数えられる「紅花物語」は、愛読されたかたも多かろうと思うから、あまり内容にふれる必要はない。この小説は始め、昭和四十三年一月から同四十四年十月まで、毎月「主婦の友」誌上に連載され、多くの読者を魅了したものであったが、その後、四十六年三月に、東京の角川書店から「角川文庫」本として、手ごろなものに発刊されてから、一そう読者の層をふやした。この本の「あとがき」を読むと、この小説を書こうと思った動機については、著者は「いまから数年前に、最上川辺に旅をし、畑いちめんの紅花をみた時に、心を打たれて、創作を思い立った云々」と書いている。「畑いちめんの紅花」などは、多少大げさな表現ではあるが、山形在の志村あたりの紅花畑でもみられたのである。当時、県立図書館の三春伊佐夫君が案内役をつとめたように記憶している。

著者が最上紅花にひかれて、こちらに旅をされたことが二回ほどある。そして、かつての紅花の栽培がおとろえ、日本古来の化粧紅の製法が忘れられ、京紅などの優雅さが、日本人の生活か

ら消え去ってゆくことに、ひじょうなさびしさを感じた著者は、雑誌「太陽」が計画した「失われゆくものの記」という水上氏のエッセイの第一回として、昭和四十二年九月号に、「最上の紅花」という随筆を書かれている。これは最上紅花に多少とも愛着を感じる人々にとっては、必読を要する美しい小品である。このエッセイは全国に忘れられようとしているもの十六を求め、四十三年十二月号まで掲載したが、これもまた、四十四年十月に講談社から「失われゆくものの記」という一本にまとめて出版されている。

取材旅行では、まず志村にいまに残る紅花農家桜井家をたずね、大きな囲炉裏のそばで、主人公から紅花に関する昔話をきき、当時は寒河江の武田家所有であった、青山永耕の描いた「紅花屏風」をみて、最上紅花の生産と流通の歴史をさぐり、大蔵村まで脚をのびして、当時の紅花商人、稲村家を訪問し、その豪勢さに驚きながら、紅花の現在の衰微を惜しみ、昔の繁昌を憶い浮かべるのである。

こういう取材旅行中に、紅花に対する情緒的な感情がたかまり、「紅花物語」の発想がしだいに熟してきたものであろう。小説の発端は、京都で古来の京紅、すなわち「小松紅」の製造の伝統を守っている「紅清」こと木下清太郎と、その弟子玉吉の兩人が、大蔵村に稲村源平（仮名）商店を訪問することに始まる。そしてここで村娘瀬尾とくというものにあうのであるが、この娘は取材旅行中に見かけた紅花摘み乙女から想を得たもので、のちには京都にでて玉吉の妻となり、三人が協力して、口紅としての清太郎紅や玉吉紅という絶品をつくることに全勢力をそそぐので

ある。そしてその生活のなかに、憂いをふくんだ口紅の色のような、愛情物語が展開するのである。

著者は、この小説について、「この小説にはモデルはない。すべて作者の絵空事である。が、京都の右京区に在住の紅づくりの至宝、徳田珠喜氏のご教示や、文中にもでてくる、山形県在住の今田信一氏の紅花に関するご教示を仰いだことはたしかである。」といい、また「京に古くからつたわる『玉吉紅』なるものは、もちろんないけれど、徳田氏がつくられる『小町紅』は現存している。もとより、絵空事ながら、実在する徳田氏の製品とも、まぎらわしいような点はないではない云々」といつている。事実、物語そのものは、いうとおりまったくの絵空事であるに違いないが、京都に残る口紅づくりの伝統的な方法や、その秘伝といわれ、わずかに有名な工人が書き残した秘伝といわれるような点まで、精密に忠実にふれられていて、資料的にも貴重である。京都の徳田氏のことについては、私はまったく知らない。しかし、昭和四十二年ごろの朝日新聞が、日曜版に企画したものに「日本の年輪」というものがあり、その年の七月三十日の日曜版に「紅いべに―山村に息づくおんなごころ」と題する、有馬真喜子記者の山形紅花の紹介文がでた。取材当時、私も有馬氏とあって雑談をかわしたのであったが、そのときの文中に徳田珠喜さんのことにふれて、次のように書いている。

徳田さんは、現在、京紅の伝統を継ぐたった一人のひとだといわれている。祇園の舞妓（ま

いこ)さんたちの口もとをいろいろ紅は、この人ひとりでもかかっている。そう聞いて訪ねたのだが、徳田さんの紅は、もはや紅花でつくる日本紅ではなく、ドイツ製顔料を原料とする「日本紅」だった。日露戦争後、徳田さんはすっかり紅花を捨て、顔料を水とノリとグリセリンで練合わす、独自の「京紅」をつくり出したのだった。「ほれ、むかしの日本紅とそっくりでっしやる。アブラで固めた洋紅とはちがいます」クレヨンの形の紅だった。むしろを敷いただけの仕事場には、赤い顔料の粉が、霧のように舞っていた。いま、八十五才の徳田さんは、京都市郊外嵯峨野の小さな仕事場で、当時を思い出してそう言った。

とすれば、水上氏の「失われ行くものの記」や「紅花物語」のできたころの徳田氏は、もはや、日本紅としての京紅の伝統ある製法は中止していたことになるので、徳田氏をたずねた水上氏は、実技的指導をうけたものではなくして、その骨とか秘法とかいうものを、伝承的にきいたものであろう。それにしても製法の急所というようなところを、よく理解できたものだ、つくづく感心させられる。

口紅の製造法については、別に項をあらためて説明する予定であるから、今はすべてこれを省略し、「紅花物語」に関する一つの笑えない話を記しておこう。水上氏が最上紅花の調査にこられたときは、私はつごう悪く、二回ともお目にかかれなかった。その後、「紅花物語」の想がまとまったころ、「主婦の友」社から案内をうけ、同社の女子の編集員と、「ホテル・ニュージャ

パン」の一室で、水上氏と一日懇談したことがある。紅花の栽培法、花餅の製造法などの生産史、花餅の流通状況、紅の製造法など、基本的なことがらについて、順序もなく話しあうという楽しい一席であった。

そのときの水上氏の話によると、この小説の想をねっていたところの発端の一節は、やはり大蔵村の稲村家などの情景がでてくるが、そのなかで、例の瀬尾とくという村娘と邂逅する場面を、なんでも早春のころに設定し、「筆を背負った一人の素朴な田舎乙女とすれ交う。この時、残雪の坂道ですべりころんだ娘の背中の籠から、沢山の花餅がころがり出て、真白な雪面を真赤に染めたのは、実に美しかった」というような内容の描写から筆をおこすことを考えていたと話され、私と二人で大笑いをした。酒席には女の編集記者のほかに、さらに二人の美人が待っていたが、それらの女人たちは少しも笑わず、むしろげんなりした顔で私たちをみていた。そのままの花餅からは、ぬらしたくらいで紅がでるものではないということを、彼女たちは知らなかったからである。さすがの水上氏も最初のころは、すぐ紅がでるものと思っていたらしい。

## 山形の紅屋

花餅から本紅をおろして、化粧紅やその他の染色用紅をつくる本場は、なんといっても昔から京都である。

しかし、山形や谷地など、紅花の主産地には、「紅屋」と称して自分でも紅をおろし、売りだしている店があつたようである。たとえば、安政二年（一八五五）に出版された「東講商人鑑」という本のなかの、「山形城下諸商人細見」の部をみると、「最上名産千歳紅・三日町紅屋久太郎」、あるいは「最上名産玉紅・七日町榎屋勘右エ門」などとみえ、また十日町の北条店なども自家製のものかどうかあきらかではないが紅を売っていた。

近世後期も幕末ごろの資料をみると、在郷町の谷地にも、「紅屋伝治郎」とか、あるいは「紅屋佐久間」などの名前がでてくるが、これらの商人も、紅製造業を営んでいたのではないかと思われる。

去年（昭和五十年）の九月に発行された、山形市史資料編第四〇号、丹野家文書「紅花・紅取

引関係資料」をみると、丹野家すなわち榎屋勘右エ門では、「細工紅・光り紅・笹紙」などという紅を、村山地方を中心として県内全般に、さらに手をのばして、福島県内の伊達地方から、遠く郡山方面にまで売りさばっていたようである。この資料は天保五年（一八三四）のものであるが、榎屋は元は鱗屋と称する紅屋であった。

前記の最上名産の「千歳紅」とか「玉紅」という名称は、一種の商標のようなもので、「細工紅」とか「光り紅」というのは菓子類などの着色用のもので、三月節句にお雛さまにそなえる餅菓子などにふりかける紅粉もこれである。しかし「光り紅」のほうは、主として染物用にする品種であった。もう一つ、「笹紙」というものがあるが、これはどうにもわからない。紙に塗ったいわゆる「板紅」の地方名かとも思われるが――。ご存じのかたがいらしたら、この誌上ででもお教え願いたい。

一般に「小松紅」というのは、品質の上等なもので、そのなかでもとくに上物といわれる製品は、主として化粧用につかわれる。それよりやや劣る普通品は、染色用や絵具用に使用される。西陣・友禅染や、綿絵の赤絵具などには、これかもちいられるのである。「千歳紅」とか「玉紅」などというと、その優雅な名前から、「小松紅」などと同じように、化粧用の上物も精製されていたのではないかと思われる。しかしこういう上物は、この地方では多くの需要があるはずはなかったから、量的にはわずしかつくられなかったものであろう。

「細工紅」や「光り紅」をつくって、これを遠方の小売店、そのほかに染屋や菓子店などにお

ろすときには、黒漆塗りの木の小箱にいはてはこぶのである。私は手もとに大小二種類のその箱を所蔵しているが、大きい方の箱の寸法は、内のりで縦八センチメートル、横六センチメートル、深さ五センチメートルのもので、小箱のほうはちようどその半分である。ふたの上に「光り」「惣目九拾九匁、風袋三十三匁、正味六十六匁」と黒書した紙片がはってあり、横側に「刊」と屋号が朱漆で書かれている。山形で「刊」を屋号にしているのは、三日町の福島治助商店である。

こういう紅箱には、内外ともに黒漆を塗るのが定法である。その理由は二つある。その一つは、紅は太陽光線にひじょうに弱く、光線にあたると褪色するので、それを防ぐ意味を持つ。もう一つは、生の紅のばあいは、そのままどろっとあけると、容器の角などに残ったものが、乾燥して附着したままになる。ところが、紅は水でかんたんに溶けるので、漆を塗っておくと、ぜんぶむだなく水で流しだすのにつごうがよいという知恵である。

口紅など、化粧用の紅はいわゆる小間物屋で売っているが、「細工紅」や「光り紅」は特殊商品であるから、製造販売店や小売り店では店頭で「紅店看板」というものをおかかして客に知らせているのがふつうであった。この「紅店看板」は、ふつうの屋根にあげておくものや、店先にさげておく木製または金属製看板とまったく異なり、紅木綿の小旗を軒先にたてておくのがふつうである。「近世風俗志」という本をみると、次のように説明している。

紅店看板 京坂不用之、江戸専用也。紅染桃色木綿に、幅小旗也。多く竿に付て立之、或は竿を用ひず。暖簾と表の庇に釣もあり。

こういう説明を読むと、私が数十年前の学生のころ、七日町のある商店の軒先きや、谷地の紅屋佐久間の前あたりで、みたことのあるような気もする。この看板の小旗が、風に吹きあげられているさまを読んだ

天人へ売る気か紅や空へ出し

という川柳が、「柳樽」三十六編のなかについている。

いうまでもなく「紅屋」とは、「紅花屋」とか「紅花問屋」とは異なり、本紅を取り扱う店のことである。榎屋勘右エ門などは、若干の紅花を仕入れてはいるが、一般の紅花商人とは、その取扱量が比較にならない。

山形には、勘右エ門家や久太郎家のような大口紅商人のほかに、幕末期にはさらに二十名、計二十三名の紅屋がおった。当時はどういう商売でも、幕藩庁役所に許可の鑑札をうけ、冥加金という税金をださなければ、営業はできなかった。山形ではそういう公認の紅屋が、大小二十三名おったわけで、彼らは「紅屋仲間規定」を制定し、「仲間契約議定」をおこなって、同業組合員

としての営業の特権を守り、相互に公正妥当な商道に励んだのである。

前記丹野家(榎屋)文書のなかに、嘉永元年(一八四八)に制度化された山形・紅屋仲間(組合)の規定や議定に関する書類が残っている。この仲間・組合は中条屋平兵衛、大沼屋伝兵衛、榎屋勘右衛門の三人が世話方となって組織したものである。しかしその後、株鑑札を返納して休業したものの、株を譲りうけて新たに開業したもの、あるいは特別のとりはかりをもって、仲間融通札をうけたものなどもあって、仲間数に多少の移動がみられたが、規約、議定の内容には変更がなく、幕末までつづいたようである。

条文にふくまれるおもなるものをみると、無鑑札者の営業禁止、卸売りや小売りの値段の協定、市内における糶売りの禁止などで、それらの違反摘発のため、南方衆と北方衆に組織をつくっている。もし、糶売りなどして値段の協定を破ったものに対しては、

吟味之上、鑑札ハ世話方ニ領り置、其人より過料として錢拾五貫文為差出、猶右鉢之者見当り  
取捕候ハハ、紅箱・秤等預り、世話方頭取江御持參可被成候、取捕之人江ハ右過料錢之内五貫  
文相渡し、拾貫文残之処雜用雜費ニ相用ヒ可申候事(以下省略)

という罰則を規定した。ただし、こういう規定内容は、仲間株結成のばあいの通例で、紅屋組合のみの特例的なものではない。

## 紅と水

化粧紅を製造することも、紅染業も、京都が本場で、上代から発達していた。それには歴史的に起因する問題が多いが、そのことについては、別に述べるおりもあろうからしばらくおき、別に風土的な面から、その原因をさぐってみよう。その一つに、鴨川（加茂川）など、京都盆地―京都市内を流れている大小の川の水質が、とくに紅によい影響をあたえてきたのではないかと思うのである。筆者は、そういう科学的な学問には、まったくうといのであるが、鴨川の水は肌白の京都美人をつくる水質を持っているとして、江戸時代には「京の水」と称して、化粧下につかわれてきたほどであるから、確かにそういう適性があったに違いない。

地理の本などを調べてみると、鴨川の水質は、大ざっぱに言って、カルシウムやマグネシウムなどの塩類をふくまない、いわゆる軟水であるという。こういう水質の水は、洗濯や染色などには最適のものである。昔の人々はこういう化学的な分析などには関係なく、長い経験から、友禪染の水あらいなどのばあいには、多くこの鴨川を使用してきたのである。古来、沿岸の高野あた

りに、染色工場が多く分布しているのも、またこのためであるという。

室町時代の初期、有名な応仁の乱が生じて、京都の文化を破壊するが、そのために、西陣の職工たちも、その戦乱をのがれて流離四散するが、やがて西陣織業界の復興をはかり、京都の近郊の白雲村というところに集まって、じょじょに織物業を再開したが、その地方の水質が、生糸を灰水で煮て、白くつやのある絹糸に処理する、いわゆる「練糸」に適さなかったから、この白雲村を捨てて、ふたたび西陣に帰ってきて、その後の西陣織復興の基をかためたと伝えられる。この白雲村の水質は、練糸に不適であったばかりでなく、おそらくは、染色にも不向きであったのではないかと思われる。

西陣の近くを流れている「紙屋川」という川は、その源を丹波の古成層の山中に発する小川であるが、この川の水質がひじょうにすぐれており、西陣織の発展をうながしたが、そのほかにもこの川の沿岸には、昔から織物業、染色業、製紙業など、良質の水を必要とする産業が、目ざましく発展してきたのである。このように、京都の染織業界にもっともよい影響をあたえてきたものは、丹波の山地に発し、山城盆地から京都の市中を貫流している諸川の水質であるが、これは川水だけにかぎらない。市中にはさらに、歴史に残る多くの有名な井戸のあることを注目しなければならぬ。

元治元年（一八六四）版の「京都土産」という本をみると、そのなかに「地染は水にもよるが、（中略）烏丸通り上長者町小紅屋和泉掾、室町丸太町上ル中村屋善兵エ等、別けて宜敷き趣なり」

と記して、その屋敷の井戸水をほめている。とくに小紅屋の井戸は有名で、いかなる旱天にさいしても、まったく涸れるということのない井水、古来多くの案内書やその他の文書などに、ひろく紹介されているものである。この小紅屋は、伝えるところによると、早く天正年間（一五七三）から紅染屋を開業し、そのころからすでに「御紅司」という重要な役目をもはたしていたらしく、延享二年（一七四五）に京都で出版された、「京羽二重大全」という商業案内書にも、「禁裏御紅所」と紹介されているところからみると、ずうっと皇室ご用の紅の製造にあたっていた名家であった。

この和泉掾の屋敷内に、一つの井戸がある。この井戸は「和泉井」と称し、今もなお、和泉掾の旧邸に残っているそうである。寛永三年（一六二六）という年は、異常天候で連日の旱天つづきのために、京都御所の井戸も枯渇してしまつたが、小紅屋のこの井戸だけは、冷水が滾々とわきでていたので、御所では毎日この水をお召しになつて、旱天をのがれた。このことがあつて、御所ではこの井戸に「和泉井」と名をくだされたほか、さらに褒美として、麻袴一具、鶴一羽を賜つたという。これがこの名井の名の由来である。

この井戸名については、別の説もある。享和ごろ（一八〇一）にでた橋本経亮の随筆集「橋窓自語」のなかに、「鳥丸上長者町北西角、小紅屋という家の井戸は名水にて、むかしのひでのり比、この水を公家にめされしことあり、その時『速水』という称号を賜り、世々つたへ称し（云々）」と紹介している。そのほかに「和漢三才図会」などにも記されているが、今はこれを省略

する。

慶応二年（一八六六）に、同家の末孫「御紅染司下村和泉掾兼義」というものが書記した、小紅屋の「御由緒書」なるものを讀むと、「先祖和氣時雨儀トキケツル、醍醐天皇様（八九八〜九三〇）御宇、左兵衛左醫師針博士典薬頭ニ被任ぜ、拜診被仰付罷在、代々連綿典薬寮ニ被為補」たという、古くからの有名な医家であった。しかも、典薬寮というのは菓のことをつかさどる役所であった。しかるに、天正年中になって、子孫の瑞桂というものの五男で、瑞益というものが、家業をやめて、紅染業に転職したと書いている。

この理由については、この御由緒書にはなにもふれていないし、従来の文献などでも、そのことにふれたものを読んだことがない。私がかつてに想像するに、典薬頭という最高の職にあった代々の医者たちは、学識や経験も深く、邸内の井戸水の、湧水量が、年間をとおして豊富であるばかりでなく、その水質がひじょうに清純であることを、はやくからよく知っていたに違いない。たまたま瑞益が「官途之望無之候ニ付キ」、医業をあきらめて、この良質の水を利用しての紅染業に転職、新たに家業をひらいたのではないかと思うのである。

小紅屋のこの井戸は、深さが約八メートルほどある徳利形の丸井戸で、胴のことも張った部分で、その径が約二メートルくらいある。その水系からみれば、前記の鴨川や紙屋川などと同じであると思われるので、その水質も当然軟水で、染色などには最適の水であったといつてよろしかろう。瑞益がここに着目して、新たに小紅屋を創業したわけであるが、水質が適応して、す

ぐれた染色に成功、「先祖御由緒ヲ以テ」、「御紅御用調進」を仰せつけられるほどの有名店になったのである。

紅関係の業者たちはいずれも、使用する水の吟味に細心の注意を払い、もし自家用水で良質の水を得られないばあいには、この和泉井のような名井の水をもらいうけて使用することが多かったようである。そういう慣習は、日常的なことであつたから、誰がどこからもらつてきたかなど別に記録されているわけでもなく、資料として残るほどのことでもなかつた。ただわずかにそういう関係者の話として伝えられているにすぎない。

水上勉氏の「紅花物語」を読まれたかたがたは、思いだしていただきたい。京都の紅商「紅清」こと木下清太郎は、京都紅の名品「清太郎紅」をつくるため生れてきた、まったく鬼のような工人であつた。孤独の清太郎は、つねに薄暗いひえびえとした紅つくりの部屋にこもつて、紅製造に全精神をかたむけ、できあがると、それを養子玉吉の若い嫁のとくの唇に、自分の手で塗つてみて、その色艶や、のびのぐあいをためしているが、そのときの清太郎の眼には、なにか妖気のようなものが感じられておそろしいと、とくは玉吉に語っている。玉吉はある日、その妻のとくに対して次のようなことをいうている。

「お前に、松尾の湧水をみせたら（見せてやるう）」

「うちの旦那はんは、昔から、この水やないと、紅はつくれんいうて、大昔からつかうては

んをや」

松尾とは、京都の桂川にそう西山のすそにある松尾神社であることは、あらためていうまでもない。酒造りの神さまであるから、もともと水を大切にす性格の神で、その境内に、有名な湧水があつて、拜殿前の石井戸まで、そこから竹樋で水をひいていた。玉吉の言をかりると、「松尾の水は、そのまま呑んでもクスリになるほどの日本一の水」であつた。清太郎紅はこの水をもらつてきて、それでこねつてつくるので、そのため準備した水がなくなると、玉吉は一升瓶を二本、風呂敷につつんで自転車のハンドルにゆわいつけ、今出川通りの烏丸あたりから松尾神社まで、水を汲みにいくのであつた。途中の桂川もまた水質がよくて、附近には友禪をあらう業者が住んでいた。

このように、京都の紅を有名に育てあげたのは、まったくその地方の水、わけでも不思議に紅に作用する霊井の水の賜物であつたといつても、決して過言ではあるまい。

## 紅下ろし法文献

本紅の原料となる「花餅」の製法などについては、本書の「花餅を造る」の項で、くわしく書いておいた。この花餅のことを「干花」ともいい、また、単に「餅」とよんだことも、すでに皆さんご承知のとおりである。本紅製造の本場は、なんとといっても、長い歴史と、その伝統にたつすぐれた技術を持つ京都であることはいままでもない。最上地方、いわゆる現村山盆地から生産された、一千数百駄ほどの花餅の大部分は、京都の紅花問屋に送られ、そこからさらに紅の製造業者に卸されたのである。

紅屋で本紅を製造する大筋の原理は、どこでもほとんど変わらないが、そのこまかい点になると業者により、工人によって相違があった。それは秘伝というようなもので、その家代々、口から口へ、目から目へ、手から手へ、というよりもむしろ心から心へ相継がれ、伝授されてきたものであった。そのためであろうか、紅の製造法をくわしく書き記した、その家独特の秘伝書というような、古い記録類はほとんどみあたらない。一種の「感」であり、「骨」というようなまった

くの経験を土台とする製造法を大切にしてきた方法であったから、それを文章化したり、記録化したりすることは、不可能であったに違いない。

私もこれまで長いあいだ、そういう資料をさがし求めてきたが、実際に接したところのある秘伝書は、たった一冊にすぎない。それは昭和十六年の一月末のことであった。当時私は、「最上紅花資料」という本を出版するために、その後援をしてくださっていた渋沢敬三先生の研究室にもって、紅花資料の調査にあたっていた。そのとき、先生の膨大な経済資料のなかから、「紅とり秘伝書」という、古めかしい書き本をみつめて、こおどりして喜んだことをおぼえている。この冊子は、作者名も記述年代もまったく不明のもの、書体も文体もともに下拙な毛筆本で、ゼンたいの感じからすれば、写本というものではなくて、実際の紅とり職人の、自筆の心覚え書であったに違いない。私は方言まじりの読解しにくい文章のなかから、「紅取様口伝」という項だけを、大分苦労して筆写し、旧著「最上紅花資料」のなかに採録させていただいたのであった。

まだみたことも、直接読んだこともない本であるが、「彩色類聚」というもののなかに、「紅餅下す伝」というのが述べられているそうである。

下野国（栃木県）の黒羽という小藩の藩主に、大関増業（まふなり二七八一〜一八四五）という人がいる。幕府の当時の有名な施政官・松平定信に私淑して、藩政に治績をあげたが、とくに殖産興業に力をいれた名藩主であった。この人の大著に「止戈枢要」という本があるが、そのなかの一部に、上下二巻からなる「彩色類聚」という本がふくまれており、そのなかに「紅」のことがくわしく

述べられているそうである。染色研究者として有名な後藤捷一氏の発表によれば、その「紅染」の項に、

紅餅下す伝

紅下し灰の伝

紅下し梅醋の伝

紅よらざる時の伝

などについて述べられているが、その全文が、昭和四十八年の八月に発行された「染色と生活」という雑誌の特集「紅花染」号に、後藤氏によって紹介されている。一読したところでは、前者とは異なり、整然とした叙述で、口伝書というべき性格のものではなく、ごく一般的な概説ふうに述べられているので、理解しやすい。なお、この本の完成したのは、文化十四年（一八一七）である。いずれは藩主命をうけた学者たちが、とりまとめたものであろう。

さすがの紅の本場たる京都も、明治以降は花餅による製造が衰微し、「紅花物語」にでてくる「紅清―木下清太郎家」こと、西田清左エ門という最後の老舗も、紅製造をやめてから年久しく、現在では、本格派に属する紅屋は絶えてしまい、関係資料などは、ほとんど散逸したようである。私はこれまで二回にわたって京都の「府立総合資料館」に脚をはこび、京都における紅花資料を

あさったが、製造法をくわしく伝える資料をさがしだすことはついにできなかった。

江戸でも紅の製造はおこなわれていたが、それは近世も中期ごろからで、京都の歴史には、はるかにおよびない。しかし、今もなお古法を守り、最上紅花の花餅を使用して、化粧紅を製造している店が一軒ある。東京都千代田区富士見町にある「化粧品本舗・伊勢半」である。伊勢半は、沢田半右エ門というものが、寛政二年（一七九〇）に江戸日本橋小舟町に紅製造問屋を創始してから、今につづいている店で、とくに昭和二十一年三月以来、キスミー特殊口紅を発売してから、一般にひろく知られるようになった。

伊勢半は創業以来、昭和三十四年で百七十年になる。そこで、これを記念して、同年に「伊勢半百七十年史」という豪華本を発刊、その書名を「紅」と名づけた。この本のなかに「小町紅の製造法」という一項をもうけているが、読んでみると、その用具だてや製造手順などは、ほとんど前出の古文献の内容と違わない。ただ、紅性分の抽出、発色のための添加剤たる酸やアルカリ性分など、今は求めかねる特殊な溶液は、やむなく化学薬品を使用している部分がある。この本の巻頭には、明治初年における同店の紅の製造風景を描いた錦絵が、原色のままかかげられているが、製造法を読んでからつぶさにみると、その工程がいっそうはつきりする。

東京には、しばらく前まで、もう一軒の業者がいた。羽田作兵エという紅屋であったが、この羽田家の製造法は、まったく伊勢半から伝えたものであった。今は亡くなった作兵エの著書に、「日本紅の研究」というのがある。紅絵のことを研究するにもおもしろい本であったが、私蔵本

は先年ある知人に貸したまま、ついに返ってこないで、その内容にふれられないのが残念である。

さて、このへんで、山形に残る文献に目を転じてみよう。今もなお茶舗として有名な、七日町の岩淵商店の先代栄治という人は、最近亡くなるまで、山形でただ一人の紅製造の経験者であった。栄治は山形でも有名な、屋号を紅屋といった家に生まれ、長じて岩淵家の養子となったが、この貴重な経験がみとめられて、伊勢神宮式年祭、明治神宮ご造営、天皇ご即位の大札などにさいし、紅花のご用命をはたした人である。

この岩淵栄治が、山形の紅花がやがて絶滅することをうれい、昭和二年の九月に、「紅花の話」というものを書いたが、この記録の後半に、「附」として「紅製法之事」を述べている。これには、「紅製造に用ふる諸道具略図」という丹念な図解までそえてある。説明は、実際の経験者の記録であるから、文章も簡明で、じつにわかりやすい叙述である。原本は、現在も岩淵家に大切に保存されているが、ひろくその道の研究者の参考に供するため、昭和二十八年四月発行の「羽陽文化」（山形県文化財保護協会発行）第十八号「紅花特輯号」に、その全文を掲載している。

近代の山形が生んだ文化人の一人、故渡辺徳太郎が、昭和十二年七月十日に、山形放送局の趣味講座で「紅花の話」を放送した。その内容は当時、県立図書館発行の「山形県文化時報」第十七号や、県統計協会発行の「統計の山形」第四号などに掲載、ひろく紹介されたが、その抜刷も発行されている。この人にはさらに「紅花の花図解」と、もう一つ「紅製法略図」という貴重な

稿本があり、前記の「紅花の話」とともに、三部作をなしている。こういう図解を系統的になしたものに、明治五年ごろに中央で印刷された「紅藍著説」や「べに一覧」というものがあるが、紅製法の図解などはほとんど参考にならない。

「紅製法略図」をみると、その跋文に「山形市七日町紅製造元岩淵常治氏ノ談話ニ拠リ図解」したむねを明記しているので、ここに図解された製法内容は、あきらかに岩淵常治の系譜、それは山形でも有名な旧紅商店、「紅屋」の古法を伝えるものとして珍重されるべきもので、岩淵の前記「紅花の話―紅製法之事」とともに、その道研究の双璧である。

本稿は、題することく、「紅おろし」に関する文献を中心に、わずかに私の目にふれた数点について、心おぼえ的に紹介したが、次項では、これから知り得た実際の紅おろし法について、略解してみたいと思う。

## 紅の下ろし法

「紅下ろし」というのは、干燥した花餅から、本紅―真紅を製造することをいう特殊な用語である。ふつう一般には「紅取り」といわれる。「紅製造」などという現代用語からみると、じつに上品な古代用語で、上方の紅工人のなかから生まれた、味わいのふかい言葉であると思う。この紅下ろし法を具体的に説明するまえに、前項では、その技術を伝えているいくつかの文献を示したのであったが、その内容はいづれも大筋においては同じで、そのなかに、多少の異なった秘伝めいたことのあることも説明したとおりである。さて本項では、その大筋について説明してみよう。ただしその基本資料は山形の岩淵栄治の書き残したもので、それに渡辺徳太郎の図解説明を参考にして述べてみたい。

まず、紅を下ろす仕事の一単位を「一ト仕掛け」といい、花餅一袋分を準備して作業を始める。一袋分の花餅というのは、昔流にいえば五百匁、すなわち大よそ二キログラムである。この花餅をいわゆる半切盤にいれ、それに餅のうくていどに真水をくわえる。岩淵家ではさらに糶ぬ

かを二升ほどいれたという。これは後の作業のときに、水切れをよくするためであるというが、このへんにも、その家独特の方法がもちいられたことが知られる。

水に浸した花餅は、そのまま翌朝まで静置すると、硬い花餅はしだいにウルケ（水分を含んで軟かくなる）てくるから、これを手でよくもみほぐして、黄黒色の水分をしぼりとる。この液は、花にふくんできていた黄気という性分で、この性分の多少が、本紅の品質を左右するので、たびたび水を交換して、この黄気を除去することが大切である。このこねた餅を、麻布か棕櫚布の風呂敷につつむか、あるいは袋にいれて、轆轤にかけ、充分に水分をしぼりだす作業をする。これは、手の力だけではのぞききれなかった黄気水を、完全にちかいままでに除去する操作で、品質のよい紅をつくりだすためには、念には念をいれて、こういう作業を数回もくりかえすという丹念さである。この気のくばりかたに、紅造り名工の本領があるのであろう。

かくして、黄気分も充分に抜けきって、花餅もすっかりほぐれて、ベタベタに粘り気がでたころあいをみはからって、これにヒタヒタ加減に「灰水」をそそぎ、そのまましばらく放置する。岩淵家では、この「灰水」を当日の朝につくって、五升くらいいれたという。この「灰水」の製法はまた、古来特殊なもので、部分的にその家々によって、多少の伝法があったようである。

#### 灰水の作り方

○「彩色類聚」のなかの「紅下し灰の伝」に、

一、早稲藁を焼き、焼灰を入れる也。藁あく一升程へ、爐灰一合程合せ、沸湯一升程入れ、暫時置き、澄みたる時に上水を取るなり。又取りたる上水を澄まし、又其水を取るなり。かくの如く、二、三度も澄し、上水を取りて用ゆるなり。

一、藁灰の焼仕方は、藁を立て掛け置き、一度に焼くなり。横にして焼くは悪し。

○「紅取様口伝」に、

早稲わらの、随分色青きを多らみ、あくにたき<sup>不明</sup>は、水秋より春まではにやし(煮沸し)右あく、火の有るうち、にへたるなべに入れ、ざる(筈)にあけて、たり(垂り)たるあく水を、くり返えしくり返えして、あく水すみ(澄み)て、こくなりたらば(云々)。

○岩淵家「紅花の話」のなかの「紅製法概要」に、

一般に藁灰を用いたるも、我が家にては、「アカザ」と云う草を干し、之を焚き、灰水をとりに用いたり。藁灰より強度の灰なり。藁灰水は糊の気味ありて、紅の水切れ悪しき事あるもアカザ灰はこの憂いなし。我家の秘法なり。アカザは土用に刈り取り干すなり。

○渡辺徳太郎述「紅製法図解」に、

灰水ハ、桶ノ底ニ棧俵ヲ數キ、其上ニ藁灰ヲ積ミ、之ニ水ヲ入レ通スナリ。此ノ通セル水ヲ三、四回繰リ回シ通セバ、清水トナル。

灰水をかけた花餅を、さらに手にてしばらくもみ、こねれば、灰水はやがて黒く変色する。こ

れを先のように、棕櫚の袋、あるいは上等の布袋にに入れて、再び轆轤にかけ、いわゆる搾木で汁をしぼりだす。そして、この汁を別の器にうけるのである。この汁はまだ赤黒色であるが、じつはもはや紅汁で、これで、いわゆる「紅がおりた」のである。この黒色の紅汁に、梅酢をさしくわえると、液汁の色が赤色に変わって、美しいほんとうの紅汁になるのである。

#### 梅酢の伝

○「彩色類聚」のなかの「紅下し梅酢の伝」に、

- 一、剝梅一升へ沸湯一升程入れ、二、三日の間出し置き、用ゆるなり。
- 一、灰水多ければ、紅の色黄色に出る。
- 一、酢多ければ、紅の色黒くなるなり。

○岩淵家「紅花製法概要」に、

梅酢と云うは、梅の熟して落ちたるものを拾い、むきて干したるものなり。形は種を付けてむくなり。種に肉の付きたるを上物とし、熟せざる梅を干したるは下等なり。

梅酢は、数百匁程鉢に入れ、水を梅酢の上位に入れ置き、翌日之を用ゆ。

○烏梅うばい

上方地方の紅下ろしには、烏梅を使用することが多い。これは青梅を黒焼にしたもので、この原料生産のために、大和の月が瀬にりっぱな梅林ができた。製品された烏梅は、大阪あた

りの問屋で大きくあつかって販売していた。

紅汁を別に用意した紅鉢に移し、そのなかに「ゾク」というもの浸し、そのゾクをもめば、紅分がゾクに吸いとられるから、水分に黄気だけ残るまで、なんべんも別のゾクをいれてこの動作をくりかえすのである。

○ゾク

ゾクとは、青芋を水中に浸して置き、何回も揉めば、自然に腐りて、柔かな綿状になる。

紅分をふくんだゾクをよくしぼって水分をのぞき、これを木製の紅鉢にいれてよくほぐし、それにきれいに濾した灰水を、万べんなくそそぎかけること数回すると、水はしだいに赤黒く変色する。この水を木綿のきれで濾してよく粕をのぞき、別に用意した陶製の井鉢に移し、また別に、烏梅をよくあらひ、水に浸してとった酢を、茶碗ですこしずつ井中のゾクにかけあわせると、調和の度に達すると泡がたちはじめ、やがてシューと音をたてて、紅分と水分とが分離し、こまかい紅粒がみえるようになる。岩淵家のばあいは、このとき、鉢いっぱい清水をさしておくが、これは紅の光をよくするための秘伝であるという。

日中ひととおりの操作をおわたのち、夜の十時ごろまで静置すれば、紅は沈澱するから、紅

が動かぬように注意して上水を流し去り、それを紅舟にかけて、ひと晩そのままにおく。

○紅舟―「紅製法略図解」に、

大きき一縦一尺、横一尺二寸、深き三寸程の木製の箱で、底の一隅に水の出口をつける。

底には篠竹を敷きつめて水の通りを良くする。その上に、羽二重の絹布に先の沈澱した紅泥を包んで入れる。別に圧力をかけることをしない。

舟にかけて一夜静置すれば、水分は自然に底から流れだして、羽二重布のなかにはドロリと紅分だけが残るから、これを竹篋で紅箱に移しとるのであるが、これは片紅と称し、主として細工紅にもちいる。しかし片紅はまだ若干の水分があつて、いわゆる「生」であるから、腐敗しやすい。いわゆる化粧紅は、この片紅を陶器の小猪口に塗りつけて、乾燥したもので、筐色にじつに奥ぶかい光りを発する。花餅からでる紅の分量は、餅の品質によって一定していない。「紅藍著説」や「諸色教草」などの記するところでは、「紅花ノ出来ト、土地トニヨッテ差異アリ。通例ハ紅花ノ量ノ百分ノ十、或ハ七ナリ、山形、米沢ハ百分ノ十五六ヲ得」となっているが、渡辺徳太郎の「紅製法略図解」には、「花餅百匁ヨリ紅六匁ヲ生ズ」と、大分少なめに記している。

寒紅と丑紅

谷地の俳人五鳳が、まだ緑峯と号していたころ、というところ、改名したのが安政四年（一八五七）四十三才のときであるから、それ以前の作になる句に、

紅しほる灯かけちらつく余寒かな

というのがある。

この句の季語は「余寒」であるから、字句のとおり「残る寒さ」で、寒があげてから、まだ寒さの残る季節の句となる。句意はそのとおりで、大寒は一月の二十日、二十一日ごろから二月の四、五日までつづき、年間もとても寒いところとなり、やがて節分、立春を迎えて、じょじょに春の気配を感じる季節となるのであるが、その後もいわゆる「余寒」の日がしばらくつづく。その余寒のきびしい晩に、まだ凍てついた道を歩いて、ふと、紅屋の家の前をおったら、まだ紅を

しぼっていると思われる部屋の障子に、灯かげがちらついていることに気がついた。しかし、もう寒もあけた、この家の紅しぼりも、もうおわりだろう。いよいよ春もちかいなアという実感を句意にしたものだろう。

私が最上紅花に興味をおぼえたころ、谷地・下工藤小路村の通称「紅屋」こと、広田家のおばあさんを訪問して、紅製造の経験談を取材したことがある。このおばあさんは、明治の初めごろまで、自分の手で直接「紅しぼり」をやっていた人で、当時の私の取材記録によると、その製造方法は、前項に紹介した岩淵、渡辺両氏のものと、ほとんどかわりはない。ただ、製法の話の冒頭に「寒紅というて、寒中につくったものをもっとも品物がよくて、私の家では六十年ほど前までは、伝二郎という主人を中心に、その寒紅をしぼっていた」と話していたことは、注目すべき内容であった。

そのころ、私はこのおばあさんから、もっと詳細にきき、記録にとめておくべきであったが、それを怠ったことを、今になってひじょうに残念に思っているが、その後、いろいろな資料を見聞した結果、その寒紅は、さらに寒中の夜分にしぼったものが、最良の品質に仕上がるということを知った。してみると、おばあさんは、そのことにくわしくは、ふれなかったが、広田家も寒紅しぼりは、おそらくは極寒のころ夜分おそくまで、細々とした灯下の下でおこなっていたものと思われる。

とすれば、先に示した緑峯の句は、余寒のきびしい晩に、下工藤小路あたりを歩いていて、フ

ト、広田紅屋の障子あかりに気がつき、「まだ名物の紅しほりに精をだしているようだが、もはや寒もあけた、この家の紅しほりも、もうおわりだろう。やがて春がきて、北口に三月の雛市がたてば、この紅粉は菱餅など、雛菓子を彩ることであろうし、塗紅は娘たちの唇を彩ることである」と、胸のなかをあたためながら、つくったものである。

寒中にしほった紅は、品質がすぐれているということについては、長いあいだの経験から生まれた科学性がある。その一つに水の問題がある。紅をしほる過程において、大量の水を使用することは前述したとおりであるが、昔は殺菌剤や防腐剤がなかったから、川水や井戸水をそのまま使用するために、水分をふくんだ、いわゆる生のままの状態の紅を、長いあいだ保存することは、紅の品質を低下させる心配があった。ところが、寒中の水は、細菌の存在がひじょうに少なく、生紅を長時間保存しておいても、腐敗度がわりあい低く、品質をさげることが少なかったわけである。先に「紅と水」で述べたとおり、京都の紅屋たちが水質を吟味した理由も、単に水質だけでなく、細菌などの少ない、そして冷たい井戸水などをえらんで使用したわけである。

第二に考えられることは、紅そのものの性質からきていることである。私は紅の性分の科学的なことはくわしく知らないが、光線や熱に対してはひじょうに弱く、紅染め衣料なども、太陽などにさらしておく、他の染色物よりも、わりあいに早く褪色したり、変色したりしやすいことにご承知のとおりである。また、紅には医療的効果のある紅酸がふくまれているが、これも光熱に弱く、ために、寒中につくった紅は、この紅酸の保有度が高く、したがって、薬効価値も多い

ことが一般に知られている。

以上のような理由は、まったく人間が長いあいだに体験的に知り得たことで、製品は「寒紅」といって貴重品にしてきたものである。そのなかでもとくに尊ばれたものに、「うし紅」というのがある。これは寒中の「丑の日」につくった紅をいうのであって、この日の紅は、とくに効果が高いと喜ばれた。

「丑紅」の由来については、数説あるということであるが、私はくわしくは知らない。ただ一説を紹介すると、昔、支那で高貴な薬物の一つに、「牛胆血」というものがあったが、これに類似する「紅」を、その代用品として売りだしたところ、紅そのものにふくむ性分が薬効が高いのみならず、口中にふくんだばあいの感じがよいというので、一般に評判が高くなり、「牛紅」という名称が生まれ、ひろく普及したことに始まるという。その「牛」がさらに寒中の丑の日の、「丑」につながって、「丑紅」という特殊な高級品、あるいは縁起物としてひろく売りだされたものである。縁起物といえば、古い土俗玩具物として、好事者のあいだに愛玩される「丑紅の牛」というものがある。素焼または瀬戸物でできた、牛が臥した格好の小型の玩具で、裏を返せば、内側は空で、口紅を塗る「紅皿」、「紅猪口」の代用品にもなる、気のきいたものである。

商利にさとい商人たちが、こういう容器を考案して、丑の日を特売日とし、大売出し記念に、客に景品としてサービスした。この牛には金色に彩られた豪華なものと、黒色に塗ったものがあり、買上げの金額によって、お客にあげたのである。お客はこのもらった小さな牛の像を、そ

のまま風雅な紅の容器として、化粧箱を飾った人もいるが、なかには、牛像に赤い小蒲団を敷いて神棚にそなえ、毎日拜んでいると、その年は、着物に不自由しないといういい伝えもあったという。これもまた、利口で商売上手な紅商人たちが考えだしたものであろう。

先に、紅店でもちいる看板の旗のことを書いたが、その旗とは別に、寒中の売りだしの期間中は、真赤な紅染めの布片に、「寒中うし紅」、あるいは単に「寒紅」と染めぬいた小旗を店頭にかかげて、客の買い心をおおらせた。また、町場には紅の行商人がいて、紅屋から仕入れた紅をふれ歩いたが、とくに寒中になると、「寒紅―寒紅―」と声高にふれ売りするのを例とした。

このことについてある人は「これは際物の商売であるが、なかなか繁昌し、昭和十二年ごろまでつづいていた」（伊勢半百七十年史）と、近代までの一つの縁起商売の風習であったことを述べているが、この地方で小間物売り以外に、とくに寒紅だからといって、ふれ歩きはしなかったようである。

なお、前記の牛の像の裏側を紅の容器にもちい、すなわち腹の部分を利用したことは、使用以外のときは、紅を太陽の光にあてないという点でりっぱな思いつきであった。